

**令和元年度
河内長野市環境報告書**

**令和 2 年 12 月
河内長野市環境経済部環境政策課**

1. はじめに

環境に関する問題は、温室効果ガスの排出削減、資源の有効活用やごみの減量、森林・里山の保全、野生鳥獣被害対策、生物多様性の保全など様々です。その中でも、温室効果ガスの排出削減は、予想される影響の大きさや深刻さからみて、重要な環境問題のひとつとなっています。近年では、世界各国において学生が環境に関する問題を提起し、社会へ呼びかける活動も見られることで注目されており、現在の豊かな自然環境を継承していくための人材を育成することが必要となっております。

国際的な動きとしては、「パリ協定」の発効や「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択を受け、脱炭素化をはじめとする持続可能な社会の構築に踏み出しており、深刻さを増す気候変動に対処するため、2019年9月に開催された「国連気候行動サミット」では66カ国が「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を表明するなど、確かな歩みを進めています。また、世界各地で国、自治体、大学等が気候変動への危機感を示し、緊急行動を呼びかける「気候非常事態宣言」を行う取り組みが広がっています。

国内でも、気温の上昇や、豪雨の頻発、熱中症リスクの増加など、顕在化しつつある気候変動の影響に対応するため、気候非常事態宣言を行い、危機意識を共有して一丸となって取り組もうとする自治体などが増加しています。また、環境問題は気候変動にとどまらず、まだ食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」や、環境汚染や生態系への影響が懸念される「プラスチックごみ問題」など、身近な所から地球規模のものまで、非常に幅広く、ますます複雑化・多様化してきています。

河内長野市では、河内長野市環境基本条例に基づき良好な環境の保全及び創出に関する施策を講じるための基本的な計画として「河内長野市第2次環境基本計画」（以下、現行計画）を策定し、地球温暖化対策の推進を重点プランのひとつとして位置付けるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「河内長野市地球温暖化対策実行計画」を策定し、本市が実施する事務や事業に関して排出する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

2. 河内長野市環境報告書について

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）及び河内長野市環境基本条例の規定に基づき、本市の環境の保全等に関する取り組みの公表を目的に、年次報告書として河内長野市環境報告書を作成するものです。

本報告書については、例年、本市が実施する事務や事業に関して排出する温室効果ガスの排出量を中心にまとめていましたが、現行計画が令和2年度で計画期間を終了することから、計画の中核となる施策である重点プランの進捗状況とともに、計画の中で設定した環境目標及び環境指標の達成状況の把握に努めました。

3. 環境基本計画の進捗状況について

現行計画の期間は、平成23年度から令和2年度までの10年間で、「循環と共生と参加を基調にした環境調和都市・河内長野」を望ましい環境像として、地域内の資源循環と、人と自然との共

生、市民・市民団体・事業者・行政などさまざまな主体の参加を基調としたまちづくりを目指しています。環境像は、5つの環境目標で形成され、それぞれの環境目標の達成度を把握するために具体的な環境指標を設定しています。

令和元年度は、目標年度の令和2年度までに確実に望ましい環境像を実現するため、基本計画の中核となる施策である重点プランを中心に取り組みました。

重点プランのこれまでの進捗状況（資料3）を見ると、市域の温室効果ガス排出量の把握など、実施されていない施策があり、今後実施を検討する必要があります。

また、施策に取り組んだ結果として、令和元年度における環境目標及び環境指標の達成状況（資料4）を見ると、「○（指標を達成した）」が18指標、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」が11指標となっています。「○」の割合が6割程度となっていることから、推進してきた施策による一定の成果が得られているものと評価されますが、さらなる推進を図っていく必要があります。

これらの課題については、次期環境基本計画策定作業において整理し、引き続き望ましい環境像の実現のため取り組んでいくこととします。

4. 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みについて

（1）法令等に基づく取り組み

本市は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律及び大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく特定事業者（一年度の事業者全体のエネルギー使用量の合計が原油換算で1,500kℓ以上の事業者）として、エネルギー使用量の削減に向けた義務や目標が定められています。そのため、市が事業者として使用するエネルギーの削減に努め、毎年度の実績を国及び大阪府へ報告しています。

また、前述のとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「河内長野市地球温暖化対策実行計画」（以下、「実行計画」という。）を策定し、本市が排出する温室効果ガスの把握及び削減に取り組んでいます。

（2）本市の温室効果ガス排出量

実行計画に基づき算出した令和元年度における本市の温室効果ガス排出量は10,838.7t-CO₂でした。前年度の11,144.8t-CO₂と比較すると2.7%減少、基準年である平成27年度の11,784.4t-CO₂と比較すると8.0%減少となりました。（資料1参照）

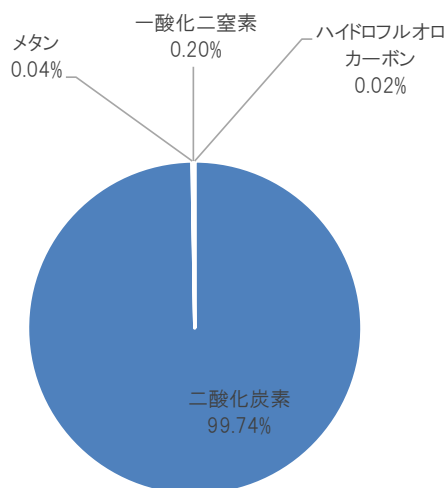
実行計画の目標である「令和2年度に平成27年度比で5%以上の温室効果ガス排出量を削減」をもとに、平成30年度環境報告書で令和元年度削減目標を「平成27年度比で4%程度の温室効果ガス排出量を削減」と定めており、目標を達成しました。

本市では、平成13年度の第1期計画から現在まで継続して実行計画に基づく温室効果ガスの削減に取り組んできたほか、東日本大震災を受けてさらなる節電や省エネルギーに努めてきたため、職員に省エネ意識が浸透しています。また、水道処理量やし尿処理量の減少、照明設備の更新などによる電気使用量の減少により令和元年度の温室効果ガス排出量は前年度から減少となりました。

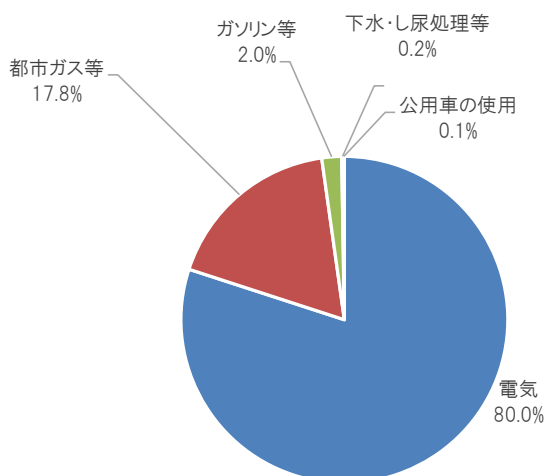
（３）温室効果ガスの種類と排出原因

実行計画の対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の４種類で、これらを二酸化炭素に換算し、温室効果ガス排出量を算出しています。

ガス別の排出割合をみると、下図のとおり、ほとんどが二酸化炭素によるものです。二酸化炭素の主な排出原因は、ガソリンや灯油など燃料の使用によるものや電気・ガスの使用によるものです。また、メタンと一酸化二窒素の排出原因は、公用車の走行や下水・し尿の処理によるもの、ハイドロフルオロカーボンの排出原因は、カーエアコンの使用によるものです。



次に、排出原因別の割合をみると、下図のとおり、電気の使用によるものが大半を占め、都市ガス等の使用、ガソリン等燃料の使用、下水・し尿処理等、公用車の使用と続きます。



（４）令和２年度の温室効果ガス削減目標

実行計画の「令和２年度に平成２７年度比で５%以上の温室効果ガス排出量を削減」とした目標は達成されているため、令和３年度からの新たな削減目標設定に向けて、できる限り温室効果ガスの削減に取り組むこととします。

温室効果ガスの削減に向けて、職員一人ひとりが徹底した省エネルギーの取組みを進めることに加え、省エネルギーに向けた設備更新や施設改修、再生可能エネルギーの導入など、計画的に取り組めます。

■資料 1：本市の温室効果ガス排出量（令和元年度）

調査項目			単位	数値	排出量			
					二酸化炭素 (kg-CO ₂)	メタン (kg-CH ₄)	一酸化二窒素 (kg-N ₂ O)	ハイドロフルオロ カーボン (kg-HFC)
燃料 使用 量	ガソリン		l	66,682.7	154,814.6			
	灯油		l	-	-			
	軽油		l	21,181.4	54,753.3			
	A重油		l	1,004.9	2,723.0			
	液化石油ガス(LPG)		kg	107,032.1	320,977.9			
	都市ガス		m ³	715,596.5	1,605,798.5			
電気使用量(一般電気事業者)			kWh	15,572,827.3	8,269,171.3			
電気使用量(一般電気事業者) ※定額分			kWh	756,917.0	401,922.9			
自動車 の 走 行 量	・ガ ソ リ ン	普通・小型自動車	km	25,281.0		0.3	0.7	
		軽自動車	km	11,172.0		0.1	0.2	
		普通貨物車	km	2,336.0		0.1	0.1	
		小型貨物車	km	24,870.0		0.4	0.6	
		軽貨物車	km	323,417.0		3.6	7.1	
		特種用途車	km	154,845.0		5.4	5.4	
	軽 油	バス	km	-		0.0	0.0	
		普通・小型自動車	km	-		0.0	0.0	
		普通貨物車	km	6,880.0		0.1	0.1	
		小型貨物車	km	49.0		0.0	0.0	
		特種用途車	km	114,970.0		1.5	2.9	
		バス	km	4,874.0		0.1	0.1	
カーエアコンの使用(HFC-134a)			台	146.0			1.5	
一般廃棄物 焼却量(全量)	連続燃焼式	t	0.0		0.0	0.0		
下水処理量(終末処理場)			m ³	20,208.0		17.8	3.2	
し尿処理量(し尿処理施設)			m ³	9,344.3		55.1	42.0	
浄化槽			人	491.0		98.2	9.8	
追 加 項 目	家庭用機器(ストーブ)における灯油使用		l	20,144.8		7.0	0.4	
合計					10,810,161.5	189.6	72.9	1.5

		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	合計
排出量 (CO ₂ 換算:t)	CO ₂ 換算係数	1	25	298	1430	-
	今年度実績	10,810.2	4.7	21.7	2.1	10,838.7
	前年度実績	11,115.9	4.7	21.9	2.3	11,144.8
	前年度比減少率	▲ 2.8%	1.1%	▲ 1.0%	▲ 7.6%	▲ 2.7%

■部別排出量

部又は市長直轄の室名	排出量 (CO ₂ 換算:t)	比率
自治安全部	309.8	2.9%
市民保健部	711.4	6.6%
福祉部	166.7	1.5%
環境経済部	1,597.8	14.7%
都市づくり部	619.7	5.7%
総合政策部	2.0	0.0%
総務部	829.1	7.6%
議会事務局	0.2	0.0%
上下水道部	2,450.9	22.6%
教育推進部	1,850.4	17.1%
生涯学習部	1,986.1	18.3%
消防本部	314.4	2.9%
合計	10,838.7	100.0%

■資料 2：各課別前年度比（本市の温室効果ガス排出量（令和元年度））

部・課(館)名		R01排出量 (kg-CO ₂)	H30排出量 (kg-CO ₂)	前年度比	増減理由
自治安全部	危機管理課	21,265.8	21,627.6	▲ 1.7%	地域福祉センター排出量について、R1年度は自治協働課にて併せて集計
	自治協働課	288,577.8	78,413.4	268.0%	
市民保健部	高齢福祉課(いきいき高齢・福祉課)	190,501.2	326,622.8	▲ 41.7%	新型コロナウイルス感染症対策による健康支援センターの休館
	介護保険課	2,029.2	2,033.0	▲ 0.2%	
	保険年金課	1,716.4	1,696.6	1.2%	
	健康推進課	517,114.6	564,395.3	▲ 8.4%	
	市民窓口課	0.0	0.0	---	
福祉部	生活福祉課	3,584.9	3,788.5	▲ 5.4%	三日市幼稚園に係る事務の所管変更
	障がい福祉課	75,380.6	75,619.9	▲ 0.3%	
	子ども子育て課	87,748.0	97,384.3	▲ 9.9%	
環境経済部	農林課	33,565.9	188,810.7	▲ 82.2%	奥河内くろまろの郷に係る事務の所管変更
	産業観光課	730,354.9	591,023.1	23.6%	
	環境政策課	335,876.6	335,512.3	0.1%	
	クリーンセンター環境事業推進課	49,623.9	50,116.8	▲ 1.0%	
	環境衛生課	448,407.1	476,113.7	▲ 5.8%	
都市づくり部	都市計画課(都市創生課)	22,172.0	22,667.3	2.4%	
	都市整備課(都市創生課)	1,028.7			
	道路課	295,326.2	309,903.1	▲ 4.7%	
	公園河川課	301,177.7	304,342.1	▲ 1.0%	
総務部	財政課	0.0	0.0	---	
	資産活用課	827,199.8	798,920.5	3.5%	
	総務課	0.0	0.0	---	
	契約検査課	0.0	0.0	---	
	税務課	1,902.0	1,720.6	10.5%	
総合政策部	政策企画課	0.0	0.0	---	
	人事課	0.0	0.0	---	
	秘書課	1,729.2	2,068.4	▲ 16.4%	
	広報広聴課	232.6	232.0	0.3%	
	人権推進課	0.0	0.0	---	
会計	会計課	0.0	0.0	---	
総合事務局	総合事務局	0.0	0.0	---	
	監査委員事務局	0.0	0.0	---	
上下水道部	経営総務課	324.0	914.4	▲ 64.6%	水道処理量の減少
	水道課	2,198,597.0	2,301,445.5	▲ 4.5%	
	下水道課	252,021.5	261,416.6	▲ 3.6%	
議会事務局	議会総務課	247.1	327.8	▲ 24.6%	
教育推進部	教育総務課	1,416,189.8	1,401,722.3	1.0%	
	教育指導課	434,236.1	441,510.0	▲ 1.6%	
生涯学習部	文化・スポーツ振興課	1,645,087.1	1,690,510.5	▲ 2.7%	
	文化財保護課(ふるさと文化財課)	64,334.3	67,700.4	▲ 5.0%	
	地域教育推進課	51,801.2	54,467.5	▲ 4.9%	
	図書館	224,922.4	242,702.6	▲ 7.3%	
消防本部	消防総務課	314,428.7	329,054.7	▲ 4.4%	
合 計		10,838,704.3	11,044,784.3	▲ 1.9%	

■資料3：重点プランのこれまでの進捗状況

取組項目	施策	実施内容
重点プラン 1.豊かな自然や歴史文化遺産の保存と活用		
自然や歴史文化遺産の保存と活用	自然環境の維持や自然景観の形成のため、森林や河川、農地、里山などを保存・活用する。	● 市民の環境に対する意識向上とその理解を深めるため、生活排水対策実践活動事業を「河川を美しくする市民の会」に委託して実施した。 (廃食用油の回収、「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクール、河川一斉清掃、水辺グリーンアップキャンペーン) ● 大和川水環境協議会に加入し、国・府・各市町村と連携して河川環境改善の啓発に努めた。 (親と子のふれあい自然学習会、生活排水対策パネル展示・チラシ設置) ● 地球温暖化防止等に向けた啓発活動を行った。 (市民まつりにおける地球温暖化防止の呼びかけ、山地美化キャンペーン) ● 恵まれた自然環境を次世代に継承し、市民の自然に対する理解を深めるため、自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託して実施した。 (野鳥の観察、植物の研究、水生生物観察会、石けんづくり教室) ● 市内の恵まれた自然環境について、市民はもとより市外の方々にも情報発信するため、自然環境調査に関する内容等を発表した。 ● 「人手不足農家の支援活動に関する協働」では援農ボランティアによる農家への活動支援を行った。 ● 「岩湧の森魅力向上事業」をNPO法人と協働事業で実施した。 ● 平成26年度から令和元年まで、林野庁の交付金制度を活用し、ボランティア団体との協働により市内緑地の間伐等の里山保全活動を実施した。 ● 「森林所有者向け勉強会」を実施し、人材育成を図った。また、森林ボランティア活動補助金を交付し、市民団体等が実施する森林ボランティア養成を支援した。 ● 農林業被害や生活環境被害の防止を目的に、有害鳥獣(イノシシ・シカ)の捕獲を許可するとともに、特定外来生物のアライグマの捕獲・措置を実施している。
	歴史文化遺産や歴史的景観の構成要素を保存することで、歴史的まちなみや里山風景を保存・活用する。	● 烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理や清掃活動を行った。 ● 地域にある歴史文化遺産への関心と愛着心の醸成を目的に、三日市小学校と協働して学習・遊び・歴史文化遺産保全を組み合わせたイベントを実施した。 ● 市のHPや広報紙の活用やシンポジウム、講演会の開催によって市の豊かな歴史的景観に関して、広く市民に対して周知した。 ● ぐるっとまちじゅう博物館では、普段公開されていない歴史文化遺産、あるいはあまり知られていない歴史文化遺産を現地公開した。 ● ふるさと歴史学習館や公民館等で地域の歴史や歴史文化遺産に関する講座を行った。 ● 市職員による出前講座の実施や、歴史文化遺産や歴史的景観に関連する図書を刊行した。

取組項目	施策	実施内容
自然や歴史文化遺産とのふれあいをつくる取り組み	豊かな自然を活用したイベントなどを開催し、自然とのふれあいの場を提供する。	● くらまろファームにて農家と協働し、収穫体験を行った。また、間伐体験を含む森林 E S D 事業を実施し、事業者等によるアドプトフォレストの活動を促進した。 ● モックルウォーク、みなみかわち歴史ウォーク、愉快・爽快・空海ウォーク等を実施し、観光関連団体との連携を図りながら、市内の歴史・文化に触れていただくコースを提案した。 ● 竹の子掘り体験を実施した。
	豊かな歴史的コンテンツや歴史文化遺産を活用したイベントなどを開催し、歴史や文化とのふれあいの場を提供する。	● 文化財公開・文化財ライトアップイベント等の開催に合わせて、観光関連団体と連携し、チラシ作成等による情報発信や現地でのブース出展による PR を実施した。 ● 市域全体を博物館とみたち、各年度で地域を設定して文化財を現地で公開する「ぐるっとまちじゅう博物館」を開催し、市民に市域が文化遺産にあふれるまちであることを PR した。
エコミュージアムの取り組み	市民等が連携し、豊かな自然や歴史文化遺産を保存・活用し、市域の環境全体を博物館と見立てた「エコミュージアム」の取り組みを進める。	● ぐるっとまちじゅう博物館を開催し、歴史的文化遗产の普及啓発事業を行った。
	大阪府などと連携し、「エコミュージアム」の取り組みについて情報の発信やイベントの開催など、普及啓発を行う。	● 市の H P や広報紙を活用し、市の取り組みについて、広く市民に対して周知した。
重点プラン 2. バイオマスタウンの推進		
循環型社会形成への取り組み	市バイオマスタウン推進協議会において、木質バイオマスの利活用について検討し、具体的な施策を実施する。	● バイオマスタウン推進計画に基づき、排出されるごみの削減や限りある資源の有効利用を推進し、地域社会の継続的発展を目指すことを目的として、竹・廃食用油等の利活用について検討を行った。 ● 間伐材等の有効利用を目的に、N P O 法人森林ボランティアトモロスと連携して、市民まつりにおいて丸太コンロの展示、P R を行った。
	市バイオマスタウン推進協議会において、竹のバイオマス利活用について検討し、具体的な施策を実施する。	● 生活スタイルの変遷に伴い、森林が放置されるようになり、放置林において竹が生息域を拡大してきている。竹林を整備し、そこで切り出した竹を使って資源を循環させるため、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。 ● 竹を有効利用するため、竹を粉碎して作った「竹パウダー」の土壌改良材としての利用の可能性を検討した。大阪府立大学と共同研究を継続して実験データ積み重ね、共同出願した特許の審査請求について、意見書及び補正書を提出し、令和 2 年度に特許権が設定された。 ● 大阪府立大学と協働で同大学の学生に対し、学外学習（地域実践演習 竹堆肥を使った有機栽培実験を通じた体験型演習）を行った。
	市バイオマスタウン推進協議会において、廃食用油のバイオマス利活用について検討し、具体的な施策を実施する。	● 生活排水対策実践活動により回収した廃食用油について、リサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受け、啓発等に使用することで「資源循環」に取り組んだ。

取組項目	施策	実施内容
バイオマスの普及啓発の取り組み	バイオマス利活用について、見えるかたちでの普及啓発を行う。	● 各種イベントにディーゼル発電機を貸出し、そこで使用する電力の一部を、回収した廃食用油を燃料にした発電で賄った。 ● 竹の利活用に関する研究成果について、報告会を平成 28 年度、29 年度に実施した。また、平成 28 年度にアグリビジネス創出フェアに出展した。 ● バイオマスタウン推進計画について HP に掲載し、PR を行った。
	せん定枝や竹パウダーの土壌改良資材など、バイオマスを利活用した環境型農業を推進し、普及啓発を行う。	● 大阪府立大学と協働で同大学の学生に対し、学外学習（地域実践演習 竹堆肥を使った有機栽培実験を通じた体験型演習）を行った。
バイオマスパーク河内長野（仮称）の創出	市民等が連携し、市内のバイオマス利活用について、調査・把握する。	● バイオマスタウン推進計画に基づき、タケコンポストについて、大阪府立大学、事業者、市民団体等と連携して研究を進めていたところ、特許取得など一定の成果が得られた。 ※同計画の施策の推進、検討を行っていたバイオマスタウン推進協議会については、環境審議会に統合したため、今後のバイオマスの利活用については、環境審議会の中で取り組んでいくこととする。
	市民等が連携し、市内のバイオマス利活用を結び付け、「バイオマスパーク河内長野（仮称）」として、市内一円での事業の実施を検討する。	—
	市民等が連携し、「バイオマスパーク河内長野（仮称）」を基盤とした地域活動の展開を図り、エコミュージアムのまちづくりを進める。	—
重点プラン 3.地球温暖化対策の推進		
市の温室効果ガス排出量の把握と削減	温対法に基づく実行計画（事務事業編）により、市が事業者として排出する温室効果ガスの量を把握し、削減に努める。	● 河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、庁内ネットに掲載した。 ● 省エネ法、大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき、国、府に報告書を提出している。
	実行計画（事務事業編）にもとづく取組や結果について毎年度進行管理を行い、その内容を公表する。	● 関係課と連携協力のもと環境報告書を作成、公表（市 HP、庁内ネット）した。また、その報告書を環境審議会に諮ることで、環境基本計画の進捗状況の確認を行った。
市域の温室効果ガス排出量の把握と削減	実行計画（区域施策編）を策定する。	—
	実行計画（区域施策編）にもとづき、市域で排出される温室効果ガスの量を把握し、削減に努める。	—
	実行計画（区域施策編）にもとづく取組や結果について毎年度進行管理を行い、その内容を公表する。	—
カーボンオフセットの活用	市が事業者として排出する温室効果ガスの量を、カーボンオフセットを活用し、削減する。	—
	実行計画（区域施策編）を策定する際は、カーボンオフセットを活用して市域の温室効果ガスを削減することを規定する。	—
	市が省エネルギーを目的とした機器の導入や再生可能エネルギーの導入、植林・森林整備などを行うときは、J-クレジット制度を用いたカーボンオフセットなど、削減する温室効果ガスによる環境価値の活用を検討する。	—

取組項目	施策	実施内容
カーボンオフセットの活用	市域の温室効果ガス排出量を削減するため、市民等へ、省エネルギーを目的とした機器の導入や再生可能エネルギーの導入など、カーボンオフセットを活用した事業の普及啓発に努める。	－
	カーボンオフセットについて、取組例を紹介するなど、市民等へ見えるかたちでの普及啓発を行います。	－
	国で検討されている新たな排出削減手法について、今後の国や府の動向を注視し、導入の効果が期待できるものは積極的に取組みを検討する。	● 研修会等に参加した。
温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み	公共施設に省エネルギー機器などを導入する。	● 令和元年度に実施した消防署南出張所改修工事において、省エネ型の照明設備を導入した。また、令和２年度に実施予定の消防署北出張所改修工事においても、省エネ型の照明設備を導入予定である。 ● 平成 29～30 年度の２年間でノバティホールのＬＥＤ化を実施した。 ● 平成 30 年度に図書館 2 階閲覧室照明のＬＥＤ化を実施した。 ● 教育施設の改修時には、照明設備で LED を導入、個別空調整備においては、オゾン層破壊係数ゼロで地球温暖化係数の低い R32 冷媒の機器を導入した。 ● ふるさと歴史学習館の事務室等の照明器具を長寿命・省エネ型に取り換えた。 ● 小学校 3 校、中学校 3 校の空調設備に GHP を導入した。 ● 福祉センター錦溪苑について、ESCO 事業の導入を検討中であり、事業者による施設の視察を予定している。 ● 市庁舎において ESCO 事業を導入し、照明及び熱源設備の更新と BEMS の導入を実施した。
	公用車に電気自動車やハイブリット自動車などのエコカーを導入する。	● 令和元年度までに 16 台導入した。
	水素利用や燃料電池について、技術革新や、国や大阪府などの動向を注視し、連携しながら、普及推進を図る。	● 大阪府と意見交換、水素ステーションの見学等を実施した。
	省エネルギー機器について、技術革新や、国や大阪府などの動向を注視し、連携しながら、普及推進を図る。	● 省エネ法に係る説明会等に参加している。
	市域の温室効果ガス排出量削減のため、市民等へ、省エネルギーを目的とした機器の導入や制度の活用など、普及啓発を行う。	● 大阪府の実施する事業を HP に掲載した。
	地球温暖化防止について、取組例を紹介するなど、見えるかたちでの普及啓発を行う。	● ライトダウンキャンペーンや、クールビズ、ウォームビズに係る取り組みを実施した。 ● まちづくり出前講座（河内長野市の環境の現状）を実施した。

取組項目	施策	実施内容
重点プラン 4.ごみの 3R 推進		
ごみの発生抑制	循環型社会に向けたライフスタイルの見直しとして、マイバッグやマイボトルの使用などごみの発生抑制の手法やその効果について、情報提供や普及啓発を行う。	● イベントにおけるごみ回収ブースなどの設置により、分別意識の高揚を図った。 ● 市内各スーパーにおけるレジ袋削減、マイバッグ運動の取り組み状況を調査し、ホームページ等で紹介を行った。
	家庭における食品ロスの削減や生ごみの水切りなど、生ごみの発生抑制の手法やその効果について、情報提供や普及啓発を行う。	● 広報紙やホームページを利用し、生ごみの水切り徹底などの周知啓発を行った。 ● 平成 31 年 4 月にごみアプリの導入、平成 31 年 11 月に LINE を利用したごみ分別お知らせ機能の運用を開始した。
	事業者へごみの削減について呼びかけ、減量化を図る。	● 事業系ごみの分け方・出し方パンフレットの配布により、事業系ごみの分別や適正処理の周知に努めた。 ● ごみの発生抑制や資源化に努めるよう、毎年、多量排出事業者から、事業系一般廃棄物の減量の推進及び適正な処理に関する計画書の提出を求めている。
もえないごみ・粗大ごみの排出抑制	物を大事に使い、壊れたら修理して可能な限り長く使うことなど、リユース意識向上のための情報提供や普及啓発を行う。	● もったいない市については、2ヶ月に1回市役所1階市民サロンで実施、また、ぐるぐるマルシェについても春と秋の年2回実施してきた。 ● リユースイベントの開催や子ども服から、子ども靴、子ども用帽子の品目拡大を行ってきた。
適切な分別の徹底	ごみの分別方法や出し方について、分かりやすく多様な情報提供を行い、資源ごみの適切な分別の徹底を図る。	● 自治会や市民団体からの要望により、まちづくり出前講座を実施した。 ● 夏休み親子施設見学会により、清掃工場やリサイクル施設の見学を通じて、ごみの減量及び分別の促進について、周知啓発に努めた。
	容器包装廃棄物について、排出時の洗浄を一層呼びかけるなど、資源ごみの質の向上を図る。	● 広報紙、ホームページ等により啓発を行ってきた。 ● 平成 29 年 4 月からパソコンの宅配便回収を開始、同年 7 月から市役所 1 階に携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを設置した。また、平成 31 年 4 月から、パソコン、携帯電話等の資源選別作業所への持ち込み回収を開始し、レアメタルなど希少金属の資源化に努めた。 ● 資源集団回収助成制度については、継続して実施してきた。
せん定枝のバイオマス利活用	公共施設から発生するせん定枝などについて、廃棄物系バイオマス利活用事業の拡大に向けた利用等を継続する。	—
	民間事業者が収集したせん定枝を、燃料や堆肥としての利用を推進するための取組みを支援する。	—
3 R の率先行動	公共施設などでさまざまな 3 R 行動に率先して取り組み、市としてのごみの発生抑制や資源化を進める。	● 庁内古紙については、実施しているが、ペーパーレス化やマイボトル等の使用促進については、啓発等を行っていない。 ● 各部署において、自主的に庁内ネットを利用して、備品や消耗品の譲り合いを実施している。

取組項目	施策	実施内容
重点プラン 5.再生可能エネルギー導入の推進		
太陽光発電の導入の推進	公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入を進める。	● 市営斎場、消防本部等に導入している太陽光発電設備について、適正な維持管理を実施した。 ● 小学校 2 校において太陽光発電設備を導入しており、そのうちの 1 校について、UPS の更新を行った。 ● 公共事業活用事業（太陽光発電編）を実施した。（設置箇所：7 箇所）
	太陽光発電設備の導入支援や設置誘導を行う。	● 集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対する補助を実施した。（実績：2 件）
	市域への太陽光発電の導入を進めるため、普及啓発や情報提供を行う。	● 市ＨＰへ掲載し、市民等へ情報提供を行った。
その他の再生エネルギーの導入の推進	中小水力発電の導入や普及啓発を進める。	● 小水力発電器によるデモを実施した。
	バイオマスや廃棄物を活用した発電設備の導入支援や普及啓発を進める。	—
	太陽熱やバイオマス熱、地中熱利用の設備の導入支援や普及啓発を進める。	—
再生可能エネルギーの導入目標	技術革新や、国や大阪府など他自治体の動向を注視し、連携しながら、さまざまな再生可能エネルギーの導入検討や普及啓発を進める。	● 研修等に参加した。
	市の電力使用量のうち、公共施設へ導入した再生可能エネルギーにより発電した電力の割合が、10パーセント以上となることを目指し、エネルギー消費の抑制および再生可能エネルギーの導入に取り組む。	● 職員の節電意識の向上に取り組んだ。 ● 水銀灯の生産中止等を踏まえ、公園灯具のＬＥＤ化を進めた。 ● 照明を部分的に省いたり、休憩時の消灯などを徹底した。空調の運転も必要最小限とした。 ● 小学校 2 校、市民交流センターに、太陽光発電設備を導入した。

■資料 4：環境目標及び環境指標の達成状況

施策の方向	環境指標	達成状況	実施内容
環境目標 1.【人・しくみづくり】市民等と連携し、協働して豊かな生存環境を築くまちづくり			
1. すべての人の参加と協働を目指す	1. 公民館などで環境の講座やイベントを実施する。	○	市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、水辺グリーンアップキャンペーン、自然保護に関する展示会、ダンスを通じた温暖化防止啓発、廃食用油を使用した石けんとうろそく作り教室、写真展示などの環境事業を実施した。 例年 3 月に実施している河川一斉清掃については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
	2. 市民・市民団体・事業者・市などが連携、協働し、事業の充実を図る。	○	同上
環境目標 2.【自然環境】豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり			
1. 緑や水辺の豊かな環境を守る	1. 森林面積は現状の確保に努める。（特定機能地域を除く）	○	令和元年度末の森林面積：7,311ha （平成 30 年度末の森林面積：7,311ha）
	2. 農地面積は現状の確保に努める。	○	令和元年度末の農地（農振農用地）面積：177ha （平成 30 年度末の農地（農振農用地）面積：177ha）
	3. 水質の汚濁に係る環境基準の維持・達成を目指す。	×	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間 4 回 4 地点（石川、天見川、西除川）において河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち大腸菌群数を除き概ね環境基準を満たした。
2. 野生の動植物を守る	1. 生物多様性を確保する方法を検討する。	○	里山の生物多様性を確保するため、伐採した竹の利活用法として、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、市域内での被害拡大、及び市域外への被害拡散が懸念されることから、令和 2 年度に策定予定の防除実施計画に基づき、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施する。
	2. 特定外来生物であるアライグマの防除を進める。	○	アライグマによる数々の被害を防止し、在来生物の保護等、生物多様性の保全を目的に、捕獲を実施した。令和元年度については 197 頭を捕獲した。
3. 自然とのふれあいをつくる	1. 自然とふれあう場を提供するためのイベントを年 40 回以上実施する。	○	市民団体や各担当課等により、自然とふれあう場を提供するイベントを 54 回実施した。

注）達成状況：○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

施策の方向	環境指標	達成状況	実施内容
環境目標 3.【生活環境】さわやかで健康な生活が営める安全かつ安心なまちづくり			
1.さわやかな大気を守る	1.大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	×	一般環境大気測定局（三日市公民館）では、二酸化窒素・浮遊粒子状物質および微小粒子状物質については環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては環境基準未達成であった。自動車排出ガス測定局（外環河内長野）では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について環境基準を達成した。
	2.工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。	○	大気汚染防止法等に基づき、特定施設を設置している工場等に対する規制、指導等の業務を行い、事業活動に伴う窒素酸化物等の排出量の把握に努めた。大気汚染物質の低減のためのダンスを通じたエコドライブの啓発を市民まつりで実施した。
	3.市の所有する車両に占める低公害車などの割合は、40%以上を目指す。	○	市で所有している公用車のうち、特殊用途車を除く公用車のうち、低公害車の割合が40%を超えた。（46%）今後も引き続き公用車を新たに購入する際には、低公害車の購入を検討するように呼びかけを継続する。
2.静かなまちをつくる	1.騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○	環境騒音の実態を把握するため、用途地域別に環境騒音の測定を実施した。10地点での測定を行い、すべての地点において昼間・夜間とも環境基準値を達した。
	2.道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。	○	幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、対象区間を5年ごとのローテーションを組み自動車騒音の常時監視を実施した。4地点の道路交通騒音測定及び振動測定を行い、騒音規制法、振動規制法に定める要請限度を達成した。
3.きれいな水を守る	1.河川については水質の汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。	×	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間4回4地点（石川、天見川、西除川）において河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち大腸菌群数を除き概ね環境基準を満たした。
	2.市生活排水処理計画に基づき、BOD 値は石川で 0.7、西除川で 1.0 を目指す。	×	石川における BOD の平均値は千代田橋 0.9mg/L、錦水橋 1.0mg/L で BOD 指標の達成できなかった。西除川における BOD の平均値は天野橋 1.1mg/L で BOD 指標の達成できなかった。なお、現行の市生活排水処理計画（平成 29 年 3 月改訂）に定める目標値(石川 1.0mg/L、西除川 1.2mg/L)は達成している。
	3.公共下水道の整備は市街化区域において下水道普及率 100%の達成を目指す。	×	令和元年度末人口普及率 98.7% (平成 30 年度末人口普及率 98.5%)
4.地下水や土を大切にす	1.地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、土壌汚染や地下水汚染の把握や未然防止に努めた。

注) 達成状況：○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

施策の方向	環境指標	達成状況	実施内容
5.有害な化学物質による汚染を防止する	1.ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○	ダイオキシン類特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、ダイオキシン類の環境への排出量等の把握に努めた。
6.ごみを減らし資源として生かす	1.1 人 1 日あたりのごみ発生量は 864.5g を目指す。	×	令和元年度末の 1 人 1 日あたりのごみ発生量は 888.7g であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみアプリや LINE、広報紙等によりごみの 3 R 意識の啓発を継続して行い、目標の達成に向けて取り組んでいく。
	2.グリーン購入方針を策定し、市のグリーン購入の目標を設定する。	×	方針に基づくものではないが、紙類については、購入・管理局を一元化し、グリーン購入を 80%以上達成している。
環境目標 4.【文化環境】歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり			
1.潤いと安らぎのある快適空間をつくる	1.公共施設での緑のカーテン事業の充実を図る。	○	小学校等の公共施設で緑のカーテンを実施した。
2.美しいゆとりある空間をつくる	1.地区計画や建築協定など地域のルールづくりを進める。	○	有効期間満了に伴う建築協定の更新を控える地区に対し、説明会等を実施するなどの助言・指導等を行った。令和元年度末の地区計画は 3 か所であった。
3.歴史と文化が感じられるまちをつくる	1.バイオマスパークの創出などエコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。	○	市民団体等と協働で回収した廃食用油を用いた石けん作り教室等を開催し、市民にバイオマスの普及啓発を行った。また、廃食用油から作ったハンドソープを公民館等に設置し、施設利用者に使用してもらうことで事業の周知を図っている。
	2.文化財の指定の拡大を図る	○	令和元年度末の文化財指定数：198 (平成 30 年度末の文化財指定数：206)
環境目標 5.【地球環境】資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり			
1.低炭素社会をつくる	1.市が事業者として排出する温室効果ガスを平成 27 年度比で 5%以上削減する。	○	令和元年度末の温室効果ガス排出量は平成 27 年度比で 8.0%削減であった。
	2.市域の温室効果ガス削減に向け、削減目標を設定する。	×	令和 2 年度改定予定の環境基本計画において、本市の特性を考慮した温室効果ガス削減目標を設定する。
2.循環型社会をつくる	1.ごみのリサイクル率は 30.5%を目指す。	×	令和元年度末のごみのリサイクル率は 21.8%であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、目標の達成に向けて取り組んでいく。
	2.廃食用油の回収量は 2 万リットルを目指す。	×	令和元年度末の回収量は約 2,600 リットルであった。回収した廃食用油がどのようにリサイクルされているかをわかりやすく伝えるため、廃食用油を原料としたハンドソープを回収会場の公民館等に設置するとともに、廃食用油を使用した石けん作り教室の開催等、ごみの削減や再利用について市民への普及啓発に努めている。
	3.太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を図る。	○	太陽光発電の普及啓発及び公共施設の有効利用を目的とした「公共施設活用事業(太陽光発電編)」のほか、自治会などへの太陽光発電システム導入補助事業を実施した。(令和元年度応募 1 件)

注) 達成状況：○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる